

令和8年3月
第3回（定例会）

香芝市教育委員会会議 議案

目 次

議 第 6 号	学校教育法施行細則の一部改正について	1
議 第 7 号	香芝市学校給食費徴収規則の一部改正について	1 6
議 第 8 号	令和 8 年度香芝市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について	1 8
議 第 9 号	香芝市地域学校協働活動推進員の委嘱について	1 9
議第 1 0 号	令和 8 年度学校産業医の委嘱について	2 0
議第 1 1 号	令和 8 年度香芝市教育委員会事務局職員、幼稚園教職員及び用務員の人事について	2 1
諮 第 2 号	令和 8 年度認定こども園職員の人事について	2 2

議第 6 号

学校教育法施行細則の一部改正について

学校教育法施行細則の一部改正について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 25 条第 2 項第 2 号の規定に基づき教育委員会の議決を求める。

令和 8 年 3 月 26 日提出

香芝市教育委員会
教育長 小 西 友 吉

学校教育法施行細則の一部を改正する規則

学校教育法施行細則（平成11年教育委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

第10条中「附記」を「付記」に改める。

第11条の見出し中「、学校」を「及び学校」に改め、同条中「学校指定」を「学校の指定」に改める。

第12条中「委員会が、」を「、委員会が」に改める。

第13条第1項中「就学の」を「就学義務の」に、「義務」を「就学義務」に改め、同項に後段として次のように加える。

この場合において、委員会は、学齢児童生徒の就学義務の猶予又は免除を決定したときは、第9号様式によりその保護者に通知するものとする。

第17条中「校長が、」を「、校長が」に、「第9号様式」を「第10号様式」に改める。

第18条中「委員会」を「、委員会」に、「第10号様式とし」を「第11号様式により行うとともに」に改める。

第20条中「第11号様式により校長は、」を「校長は、第12号様式により」に改める。

第23条中「の各号」を「に掲げる事項」に改める。

第25条第1項中「報告する」を「報告をする」に、「すべて」を「全て」に改め、同条第2項中「前項」の次に「の規定」を加える。

第28条中「第25条」の次に「まで」を加える。

第1号様式から第11号様式までを削り、附則の次に次の12様式を加える。

第1号様式（第3条関係）

第 号
年 月 日

香芝市教育委員会

学校長



感染症の発生について（報告）

このことについて、下記のとおり報告いたします。

記

- 1 学校の名称
- 2 出席停止の理由、期間及び指示した年月日

以 上

第 号
年 月 日

香芝市教育委員会

学校長



疾病の集団発生について（報告）

このことについて、下記のとおり報告いたします。

記

- 1 病名及び発病の日
- 2 疾病発生の原因及びその状況経過
- 3 患者発生の状況及びその患者数
- 4 発病以来の処置及び今後の措置
- 5 その他参考となる事項

以 上

第3号様式（第5条関係）

第 号
年 月 日

香芝市教育委員会

学校長



児童生徒の死亡又は事故について（報告）

このことについて、下記のとおり報告いたします。

記

- 1 学年、氏名及び生年月日
- 2 保護者氏名、住所及び続柄
- 3 死亡又は事故の日時及び場所
- 4 担任教員の職及び氏名
- 5 原因及びその状況
- 6 学校が講じた措置
- 7 その他参考となる事項

以 上

第4号様式（第6条関係）

第 号
年 月 日

香芝市教育委員会

学校長



懲戒処分について（報告）

下記により懲戒処分したので、報告します。

記

- 1 学年及び氏名
- 2 保護者住所、氏名及び続柄
- 3 処分の理由
- 4 懲戒の種類
- 5 処分の期間又は期日
- 6 学校長の意見

以 上

第5号様式（第9条関係）

<p>第 号</p> <p>香野市立 学校長 印</p>	<p style="text-align: center;">割 印</p>	<p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">小学校（又は中学校）の課程を卒業したことを証する。</p>	<p style="text-align: center;">校 印</p> <p style="text-align: right;">生 年 月 日 氏 名</p>	<p style="text-align: center;">卒 業 証 書</p>
--	--	---	--	--

第6号様式（第11条関係）

年 月 日

様

香芝市教育委員会 印

年度 学校入学通知書

学校教育法施行令第5条の規定により、下記のとおり入学に関するお知らせをいたします。

記

児童生徒氏名			
生 年 月 日			
住 所			
保護者氏名			
入 学 校 名			
入 学 期 日			
入 学 式 日		開 始 時 間	
受 付 時 間			
備 考			

以 上

第7号様式（第12条関係）

年 月 日

就学学校長 殿

香芝市教育委員会 印

年度入学通知書

下記のとおり通知します。

記

児 童 生 徒	フリガナ			
	氏 名			
	生年月日		性別	
	住 所			
保 護 者	フリガナ			
	氏 名			
	住 所			
入学指定校				
入学期日				

以 上

第8号様式（第13条関係）

学齡児童生徒就学義務猶予（免除）許可願

年 月 日

香芝市教育委員会

住 所

氏 名

電話番号

下記の学齡児童生徒について就学猶予（免除）の許可を受けたいので、医師の
証明書（又は児童相談所長の判定書）を添えて願い出ます。

記

1 児童生徒氏名

2 生 年 月 日 年 月 日

3 住 所 香芝市

4 保護者との続柄

5 学 校 名 香芝市立 学校

6 猶予の期間又は 年 月 日から
免除開始の時期 年 月 日まで


7 猶予（免除）の理由

以 上

第9号様式（第13条関係）

第 号
年 月 日

保護者 様

香芝市教育委員会 

学齢児童生徒就学義務猶予（免除）通知書

年 月 日付けで願い出があった下記の者の義務教育の就学については、学校教育法第18条の規定により、これを猶予（免除）します。

記

- 1 児童生徒氏名

- 2 生年月日

- 3 住所

- 4 保護者との続柄

以 上

第10号様式（第17条関係）

第 号
年 月 日

香芝市教育委員会

学校長



欠席児童生徒報告書

学校教育法施行令第20条の規定により、下記のとおり報告します。

記

- 1 児童生徒氏名、生年月日及び学年
- 2 保護者氏名、住所及び続柄
- 3 事由
- 4 校長の意見

以上

第 1 1 号様式 (第 1 8 条関係)

第 号
年 月 日

保護者 様

香芝市教育委員会 印

出席督促書

下記の者は、出席状況が不良ですから、出席させてください。なお、引き続いて出席させない場合には、学校教育法第 1 4 5 条 (罰則) の規定が適用されます。

記

住 所

学 校 学 年

児童 (生徒) 氏 名

生年月日

以 上

第12号様式（第20条関係）

第 号
年 月 日

香芝市教育委員会

学校長



臨時休業について(報告)

このことについて、下記により実施しましたので、報告します。

記

- 1 非常災害その他急迫の事情の具体的事実
- 2 授業を行わなかった期日及びその日数
- 3 前後措置の状況
- 4 その他参考となる事項

以上

附 則

この規則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

議第 7 号

香芝市学校給食費徴収規則の一部改正について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 25 条第 2 項第 2 号の規定に基づき、香芝市学校給食費徴収規則の一部改正について議決を求める。

令和 8 年 3 月 26 日提出

香芝市教育委員会

教育長 小 西 友 吉

香芝市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則

香芝市学校給食費徴収規則（平成21年教育委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「幼稚園」を「香芝市立幼稚園設置条例（昭和46年条例第14号）第2条に規定する幼稚園（以下「幼稚園」という。）」に改め、同条第2号中「小学校」を「香芝市立学校条例（昭和39年条例第15号）第2条に規定する小学校（以下「小学校」という。）」に改め、同条第3号中「中学校」を「香芝市立学校条例第2条に規定する中学校（以下「中学校」という。）」に改める。

第3条第1項ただし書中「別に」を「、別に」に改め、同項第1号中「2,900円」を「3,500円」に改め、同項第2号及び第3号中「4,500円」を「5,500円」に改める。

附則に次の2項を加える。

（幼稚園の学校給食費の額の特例）

- 5 幼稚園の学校給食費の額は、第3条第1項第1号の規定にかかわらず、当分の間、月額2,900円とする。

（令和8年4月分以後の小学校及び中学校の学校給食費の額の特例）

- 6 令和8年4月分以後の小学校及び中学校の学校給食費の額は、第3条の規定にかかわらず、当分の間、0円とする。ただし、生活保護法（昭和25年法律第144号）第13条の教育扶助のうち、学校給食費に係るものの支給を受けている保護者が負担する小学校の学校給食費の額については、別に定める。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

議第 8 号

令和 8 年度香芝市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則（平成 3 年教委規則第 6 号）第 2 条第 1 3 号の規定に基づき、別紙に掲げる者に学校医、幼稚園医、学校歯科医、幼稚園歯科医、学校薬剤師及び幼稚園薬剤師を委嘱することについて議決を求める。

令和 8 年 3 月 2 6 日提出

香芝市教育委員会

教育長 小 西 友 吉

議第9号

香芝市地域学校協働活動推進員の委嘱について

社会教育法（昭和24年法律第207号）第9条の7第1項の規定に基づき、別紙の者を地域学校協働活動推進員に委嘱したいので、委員会の議決を求める。

令和8年3月26日提出

香芝市教育委員会
教育長 小西友吉

議第10号

令和8年度学校産業医の委嘱について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第25条第2項第4号の規定に基づき、別紙に掲げる者に学校産業医を委嘱することについて議決を求める。

令和8年3月26日提出

香芝市教育委員会

教育長 小西友吉

議第 1 1 号

令和 8 年度香芝市教育委員会事務局職員、幼稚園教職員及び用務
員の人事について

令和 8 年度香芝市教育委員会事務局職員、幼稚園教職員及び用務員の人事に
ついて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2
号）第 2 5 条第 2 項第 4 号の規定に基づき、別紙のとおり議決を求める。

令和 8 年 3 月 2 6 日提出

香芝市教育委員会
教育長 小 西 友 吉

諮第2号

令和8年度認定こども園職員の人事について

令和8年度認定こども園職員の人事について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条第1項の規定に基づき、別紙のとおり意見を求める。

令和8年3月26日提出

香芝市教育委員会

教育長 小西友吉

